学校再開に伴う対応について(依頼)

今般の臨時休業にともなって、保護者の皆様におかれては様々な面でご不安を感じてみえることと存じます。現在学校では、学校再開に向け、環境衛生を良好に保つための方法、未履修の学習内容の指導計画への位置づけ等、お子さんが安心して学校生活が送れるよう準備を進めているところです。

本日出された岐阜県から学校再開に向けた指針に基づいて、次のように郡上市でも段階的に感染防止に配慮した学校再開をすすめていきます。

ついては、現段階での見通しを保護者のみなさんにお伝えしますので、ご承知おき願います。今後、変更 する内容や新たにお伝えしなければならないことについては、改めて連絡します。

ご心配の点がありましたら、学校までご連絡ください。

1 臨時休業期間 3月2日(月)~5月31日(日) ※卒業式(中3/13 小3/25) 始業式(小·中4/7)入学式(小4/7中4/8)

2 段階的な学校再開

感染防止を心がけた学校生活に徐々に慣れることができるように、次のような段階を経て、学校を再開させます。

(1)登校日

- •5月25日(月)~29日(金)【給食はありません】
- ・この5日間のいずれか1回(半日)、登校する。6月1日からの分散登校に安心してのぞめるようにします。 詳細は学校から連絡があります。

(2)分散登校

- •6月1日(月)~5日(金)、8日(月)~12日(金)の毎日、午前·午後いずれかに登校【給食はありません】
- ・これまで会うことが難しかった仲間や先生と感染防止に気を付けながら学校生活を送ることで心の安定を図ること、感染防止に留意した学校生活に慣れ6月15日からの一斉登校に備えること、学校と家庭での学習をつないだ学習を進めること等を目的として行います。
- ・20 名を目安に、21 名以上の学級については、学級を 2 つに分け登校の時間帯を分けたり、教室を分け 密集を避けたりする措置をとります。学校によっては、20 名以下の学級についても2つに分けることもありま す。
- ・グループ分けについては、学校から連絡がありますのでご理解とご協力をお願いいたします。ご家庭のや むを得ない事情がある場合は、学校にご相談ください。
- ・登校していない時間は、家庭での学習となります。

(3)一斉登校

- •6月15日(月)~【給食開始】
- ・ほぼ通常の時間帯での学校生活となります。

3 登下校について

・登校日、分散登校、一斉登校ともスクールバスは運行します。できる限り座席を離して座る、換気、消毒等感染防止の措置をとります。マスクの着用もお願いします。自家用車での送迎を考えてみえる方は、学校に連絡ください。

4 感染防止について

- ・登校後の手洗い、教室内の換気、密集を避けるための工夫、消毒等、学校では様々な感染防止の措置 を行います。
- ・給食については、丁寧な手洗い、消毒、児童生徒の机列等の工夫をし、できる限り間隔をとり、全員前向きで会話を控えるよう指導するなど、感染防止に十分留意し実施します。食物アレルギー対応を計画してみえる方は、学校との連携、お子さんへの声掛けをよろしくお願いします。
- ・感染防止の措置については、各学校、学校医の指導のもと行います。

5 ご家庭で協力いただきたいこと

- (1) 毎朝、ご家庭で検温と風邪症状の確認を行い、『健康チェックカード』に必要事項を記入し提出してください。発熱、咳など風邪症状がある場合は、登校せず家庭で療養してください。(この場合、コロナウィルス感染防止の観点から、「出席停止」の扱いとなります)
- (2)マスクを着用して登校してください。
- (3)こまめに換気を行います。羽織るもの等、温度調整ができるよう指導願います。
- (4)こまめな手洗いを行います。アレルギー等で配慮が必要な場合は、学校にご相談ください。
- (5)長期の家庭での生活で、ストレスや、登校への不安もおありかと存じます。お困りのこと、心配なことについては、学校までご相談ください。
- (6) 感染者や感染者と接触の多い方への差別や偏見についての報道があります。また、他の命を守るために自分ができることを行動に移す心温まるエピソードも多く見聞きします。お子さんの実態に応じて、周りの人への思いやりについて、ぜひお話しください。学校においても、誰もがもつ弱い心やそれを乗り越えることの値打ち等、人権教育の観点の指導を行っていきます。
- (7)ご家庭におかれても、感染防止にかかる取組を引き続きよろしくお願いいたします。

6 今後の予定について

- ○授業時間を確保するために 夏休みを短縮する可能性があります。決定次第連絡します。
- ○感染防止の観点から中止する学習や行事
 - ・プール活動(更衣室での密集、さまざまな安全面への対応の必要性)
- •PTA 授業参観(6月~8月末)(教室等の外部の方との接触や密集を避けるため。そのほかのこの期間中の PTA 行事については、各学校から連絡があります。)

7 放課後児童クラブについて

○今後の運用については、郡上市役所 児童家庭課より連絡があります。

※今後、国や県の方針、感染状況等に変化があった場合には、上記の内容を変更することがあります。変更の通知については、学校、市教委からの「すぐメール」で行いますので、今後ともよろしくお願いします。